

15

一般社団法人 日本駆け込み寺

□公開日時:平成 24 年 10 月 9 日(火)

□相談年度:平成 22 年度

■逃亡生活中だけど結婚したいカップル■

～取り立てが怖くて入籍できない～

借金から逃げる事6年。そろそろ身を固めたいけれど、借金の取り立てが来たらどうしたらよいのか？対処法と今後の幸せを求め、逃亡中の佐山さん(仮名)が、婚約者と一緒に駆け込み寺に相談に来た。

■仮名：佐山さん

■年齢：36歳

■性別：男性

■問題：借金

【サラ金の取り立てが怖くて結婚できない】

佐山さんは大手数社の消費者金融以外に闇金からの借金もあり、クレジットカードのショッピング枠も含め、全部で500万円の借金を抱えていた。闇金とは、小規模に営んでいる高利貸金業者のことである。月の返済は約15万。それで踏み倒して逃げて来たのだ。借金を放置したまま、もう5年間も逃けているのだが、ある女性と知り合い、結婚したいと思うようになった。しかし、入籍するために住民票を移したら、必ずサラ金が借金の取り立てに来てしまう。

免許書さえあれば、それが身分証明書になるから、どこに住んでいても働けるものだ。ただ、国民健康保険がないと病院にかかりにくいし、税金も払っていない逃亡者みたいな生活をしていたら、結婚も当然できないし肩身が狭くなる。彼は「結婚しよう」というときになって、「過去の借金を清算したい」と、逃げずに解決できる方法を相談しに来たのである。彼女も不安で、2人で相談に来たのだ。

【サラ金 cameたら、徹底してとぼける】

そこで、私が佐山さんに教えたのはこんな方法である。まず住民票を現住所に移す。その住所がサラ金業者の知るところとなり、現住所に業者からの郵便が届いたら、その郵便をそのままストックする。普通は電話なんてかかってくるが、まずは郵便物しかこないはずだ。電話がかかってくる、「そんな人は知りません」と言えばいい。

もし万が一、業者が取り立てにやってくる、「佐山さんはいますか？」と聞かれても「いや、そんな人はいませんよ。つい2ヶ月前にここに引っ越してきたんですけれど」と、とぼければいい。住民票というのは自由に移せるから、その住所にいたとしても、その人物が佐山さんなのか違うのか、業者の人間にはわからない。人相や風体が似ていると言われても、誰も証明することはできない。業者も相手がだれか確認ができないから勝手なことではできない。家族や周りの人にも、住所をとぼけ通してもらおう。「知りません」で逃げているうちに、郵送されてきた請求書がたまっていく。まずはこれで、借金の全貌をつかむことだ。また不法な請求があればそれも証拠になる。そして落ち着いたら、郵便物を全部持って弁護士に相談に行き、任意整理または自己破産を依頼する。これでOKだ。

【余計な“おびえ”はいらない】

佐山さんは「借金は1,000万円ぐらい請求が来るんじゃないか」「暴力団が取り立てに来るんじゃないか」、そして「暴力団が来て、拉致されて、タコ部屋労働をさせられるのではないかと」おびえている。でも、これは今の法律では通らない。佐山さんは、何も暴力団から金を借りているわけじゃない。もし、暴力団から借りていたら、それは法律で決まっている不法行為だから無効になる。不法行為に対しては、一切支払う義務はない。だから賭博の借金は返さなくていいのだ。賭博自体が不法行為なのだから。だいたいにして5年前の借金を追いかけるなんて、追いかけるほうにエネルギーがいる。取り立てに行くには交通費もかかるから、そんなに簡単には動かないものである。確実に負債者がそこにいて、回収できるだろうと思うから、みんな取り立てに行くのだ。「住所をここに移したから、たぶんここにいるだろう」という不確かな状況くらいで、最初から取り立てになんて行かない。まず郵便物で確認する。請求書が戻ってくるか、そこで止まるか、返事があるか。何の応答もない人間のところにまでわざわざ出向いたら、取立屋は経費倒れになってしまう。取立屋の実態がわからないから、みんな怖がっておどおどしてしまう。しかし、私が教えることによって取立屋の行動を知ること、取立屋の行動を知ること、取立屋に対しての免疫がつく。免疫がつけば、取立屋が来てもバンッと跳ね返す力を持つことができる。あとひとつ大事なことは、家にやって来た取立屋にすざませみたり、脅されたりしたら警察をすぐに呼ぶのである。堂々と、「何ですか？警察呼びますよ」と言えば、取立屋はもう来ないものだ。取立屋の脅しにはまらないように免疫力をつけさせるのが、ここの役目なのである。



国分町駆け込み寺、ボランティア集会の風景【齋藤公志(左) 玄代表(右)]

【ここが POINT】

一生、借金とりに追われているより、自己破産してやりなおしたほうがいいに決まっている。相談者は気が弱くて逃げることを選んでしまったくらいの人間なのだから、「タコ部屋に軟禁されたりしない」「ソープに売られることもない」「大丈夫だ」と力づけてやることはとても大切だ。そして、「取立屋が来たら、こうする」「脅したら110番をする」など、細かい対応策を指導してやることで、相談者は力を得て、勇気をふるって借金整理に立ち向かうことができるのである。